

ご自宅へ住宅用太陽光発電システムの設置をお考えの方へ！

境港市住宅用太陽光発電システム普及促進事業費補助金

境港市の補助額は最大25万円！

境港市では、地球温暖化対策の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、住宅用太陽光発電システム設置費用に対する補助上限額を25万円（5kW×5万円）にしています。

本補助金を活用して、ご自宅に太陽光発電システムを設置し、地球にやさしいエネルギーを利用した生活を送りませんか？

補助対象者

- ・市内にある自らが所有し、居住する住宅（併用住宅含む）に10kW未満の太陽光発電システムを設置する方
※家屋の所有者が、申請者と異なる場合は、承諾書の提出があれば対象とします。

補助を受ける条件

- ・着工前であること（すでに設置してあるもの、交付決定前に着工したものは対象になりません。）
- ・一定の仕様を満たすもの
- ・市税の滞納がないこと、境港市暴力団排除条例に抵触しないこと
- ・受注及び施工業者が県内業者であること
- ・設置後1年間の売電量等のデータを市へ報告すること

補助金額

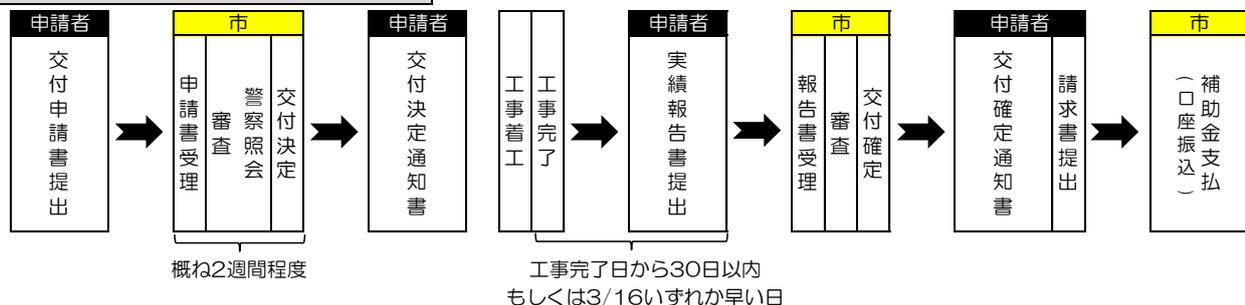
太陽光発電1kWあたり5万円（上限5kW、最大25万円）

補助件数

予算の範囲内で行います（当初予算枠56件分）



申請から補助金支払までの流れ



補助制度の詳細・申請書様式等

境港市環境衛生課ホームページ(住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付します(平成30年度))をご確認ください。

【お問い合わせ・申請先】

境港市市民生活部環境衛生課環境対策係
〒684-0041 境港市中野町 2080 番地
(境港市清掃センター内)

TEL : 0859-42-3803

FAX : 0859-44-0960

E-mail : kankyo@city.sakaiminato.lg.jp